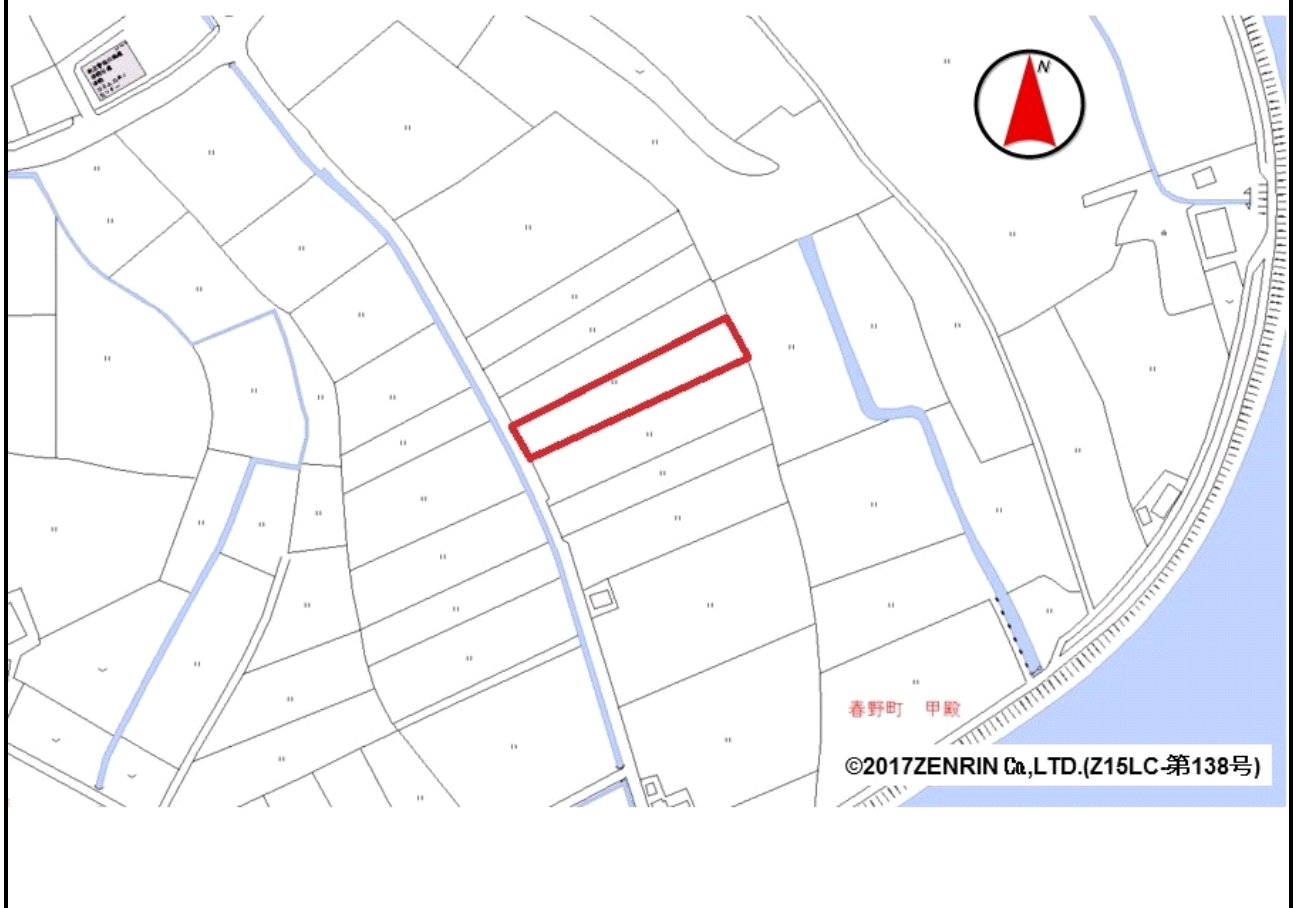


売却区分番号	75-2		
見積価額	¥582,000	公売保証金	¥60,000
財産の表示	所在 高知県高知市春野町甲殿字坪江 地番 304番1 地目 田 地積 697平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 農業振興地域内 農用地		
接道状況	南西側が幅員約4.3メートルの舗装市道（春野町963号線）にほぼ等高に接面しています。		
地盤・地勢	間口が約8.3メートル、奥行きが約82.7メートルの長方形地（中央部分に約0.3メートルの段差あり）です。		
使用状況等	第三者が農地（畑）として耕作しています（農業委員会未許可）。賃貸借関係は不明です。 敷地内（北西端部分）に電力柱1本あり。 物件南西（市道接面部分）一部分は耕作放棄地となっており、所有者不明の動産が放置されています。		
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 入札書の提出（郵送）に併せて、農業委員会等の発行する「買受適格証明書」を提出（郵送）してください。 5 農地等の権利移転の登記嘱託の際には、農業委員会等の発行する所有権移転の「許可書」、「協議が成立した旨を記載した通知書」又は「受理通知書」の呈示が必要となります。 6 権利移転及び危険負担の移転の時期は、農業委員会又は都道府県知事の許可若しくは届出の受理があった時となります。 7 土地改良区の定める賦課金等、水利組合の定める水利費等の支払義務が生じる場合があります。 8 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。 9 土壌汚染などに関する専門的な調査は行っていません。 		
住居表示等	近隣の住居表示「高知県高知市春野町甲殿341-1」付近		
最寄駅等	J R（四国）土讃線朝倉駅から南方へ道路距離で約12.7キロメートル、徒歩約159分。		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

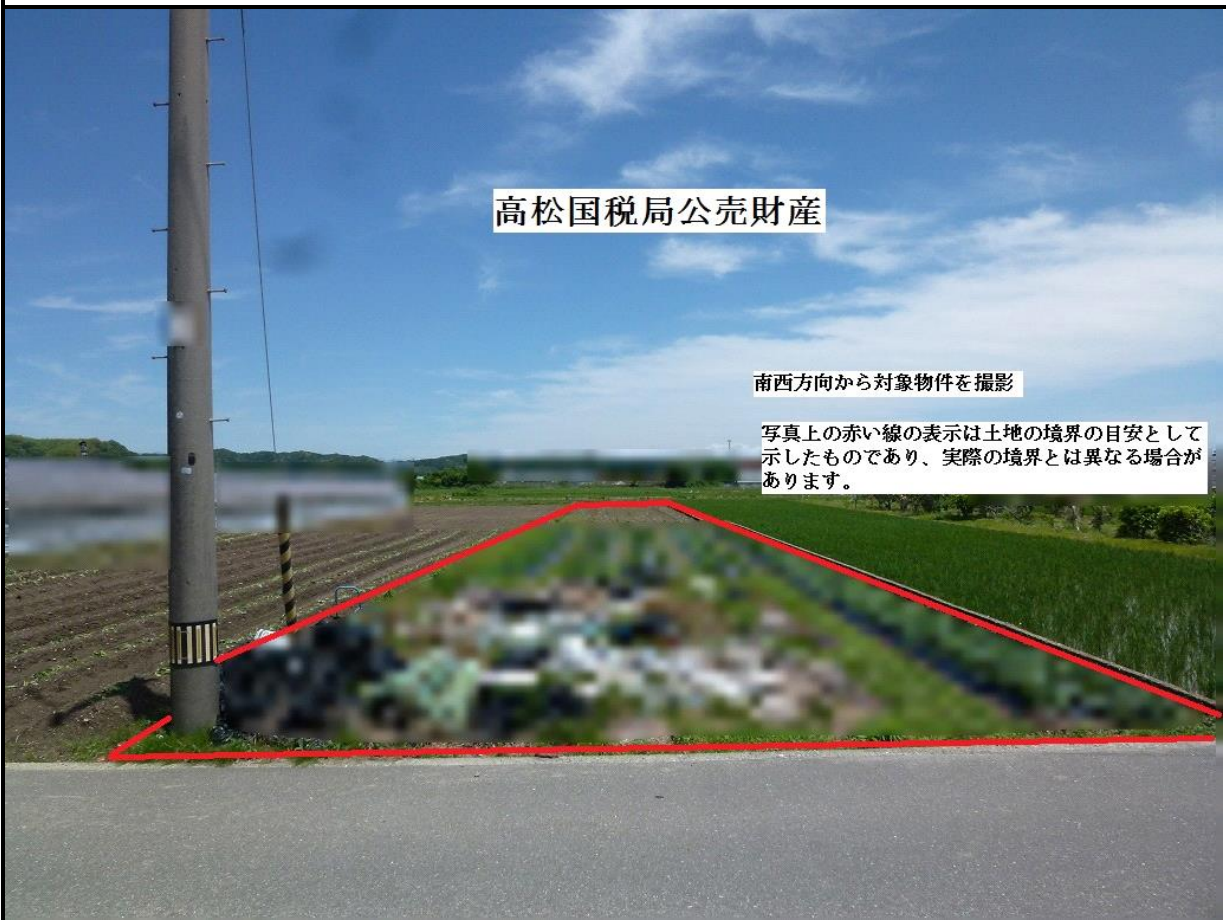
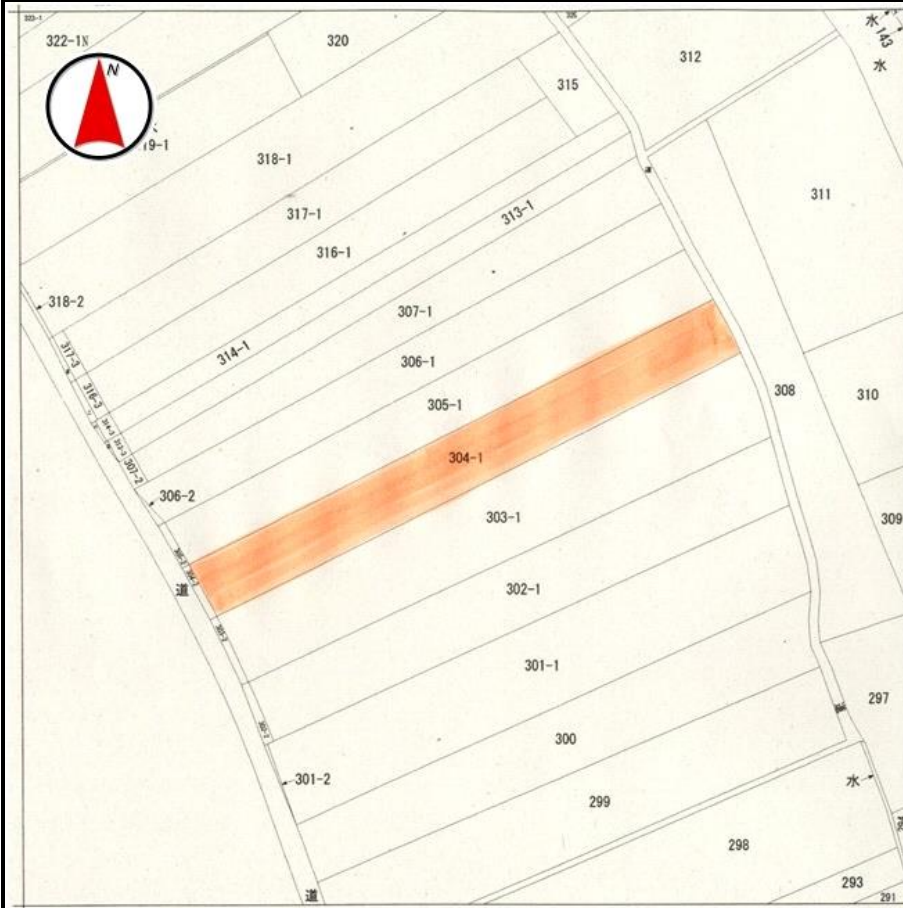
売却区分番号

75 - 2



売却区分番号

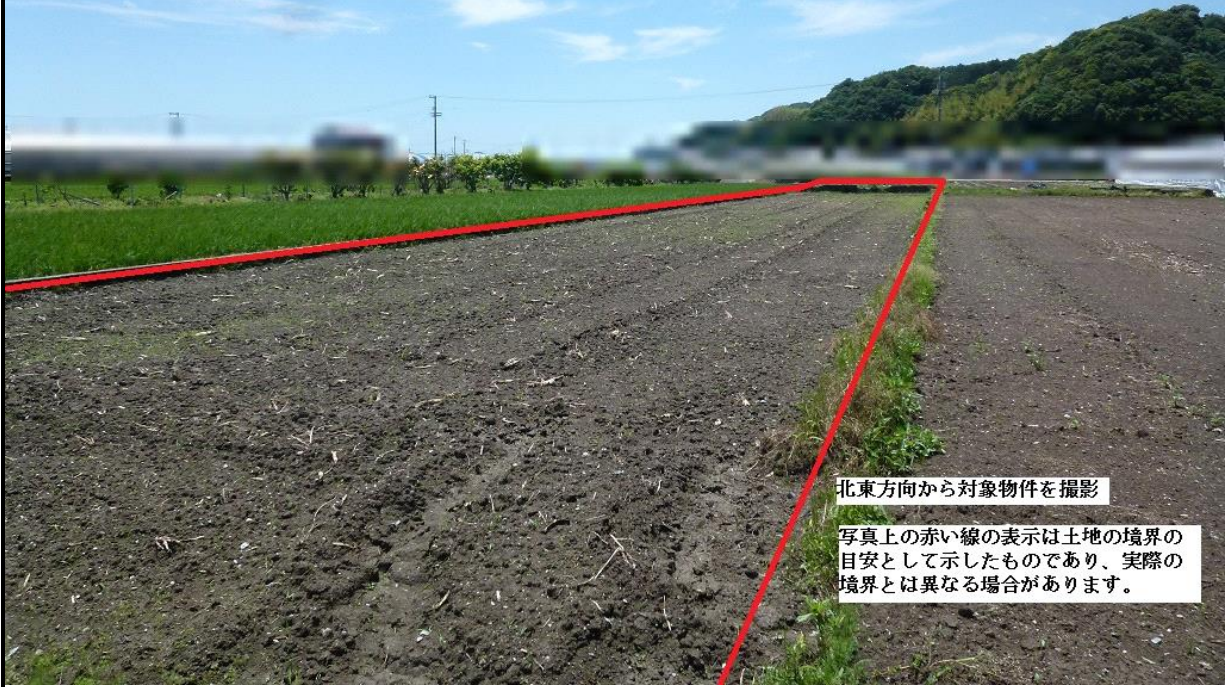
75 - 2



売却区分番号

75 - 2

高松国税局公売財産



北東方向から対象物件を撮影

写真上の赤い線の表示は土地の境界の目安として示したものであり、実際の境界とは異なる場合があります。

高松国税局公売財産



対象物件南中央部分から南西方向に撮影

写真上の赤い線の表示は土地の境界の目安として示したものであり、実際の境界とは異なる場合があります。